

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援の程度及び方法の基準の一部を改正する告示案に関する御意見募集（パブリックコメント）の結果について

令和7年8月1日
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（避難支援担当）付

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援の程度及び方法の基準の一部を改正する告示案」について、令和7年6月4日から令和7年7月3日までの間、電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載することを通じて、広く国民の皆様から御意見を募集したところ、3件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の概要と当該御意見に対する内閣府の考え方については、以下のとおりです。

御意見をお寄せいただいた方の御協力に厚く御礼申し上げます。

通し番号	御意見	御意見に対する考え方
1	本案が適切なのかは私には分かりませんが、戦争やテロが恐ろしいので国民の保護という点には賛成します。	いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
2	反対	いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
3	改正の方向性は賛成ですが、基準額については、もともとが低すぎるのでさらなる上積みが必要と考えられます。	いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

※取りまとめの都合上、いただいた御意見は整理・要約等を行った上で掲載している場合があります。